

共通プロジェクト： きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第 1 節：みんなで進める協働のまちづくり

基本施策 1 市民協働型社会を確立する

【平戸市のいま】

○本市では、平成 20 年に市民一人ひとりがいきいきと暮らし、魅力ある地域社会の実現を図ることを目的に「協働によるまちづくりの推進に関する条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進に取り組んできました。しかし、まだまだ市民一人ひとりの協働に対する理解が乏しい状況であることから、協働意識の啓発・向上に取り組んでいく必要があります。



【平戸市の未来】

市民と行政が対等な立場で連携・協力している市民協働型社会が確立されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 協働意識の啓発・向上を推進する

協働に関する市民の意識啓発及び地域活動の担い手の育成を図るため、まちづくり活動事例発表の場の提供や他市におけるまちづくり情報の提供、講演会及び研修会等の開催による協働意識の醸成を図るとともに、市民や各種団体、企業等と連携したまちづくりを推進します。また、市職員のさらなる協働意識の向上を図るため、研修会等を通じ意識の向上を図っていきます。

＜主な取り組み＞

- ①地域活動の担い手育成や場づくりの推進
- ②市民活動団体等の連携及び情報共有の機会の提供
- ③研修実施による協働意識の醸成とレベルアップ（市職員対象）

みんなにできること

地域で行われるまちづくり活動発表の場や研修会に参加し、協働の意識を高めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
ボランティア団体数	団体	211	220	230
市民と進める協働事業数	事業	107	200	250

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市政に関する情報提供の場と機会の充実に関すること	%	40.6	45.0	50.0

写真等

基本施策 2 自立と支えあいによる集落形成を推進する

【平戸市のいま】

○本市では、住民ニーズの多様化により地域の絆が希薄化するとともに、少子高齢化等の影響により人口減少が進んでいます。このままでは限界集落化する地域が増え、これまで行ってきた地域行事等の存続もままならない状況や個々人の生活基盤が揺らぐ恐れがある状況です。このことから、持続可能な集落形成を図るため、「新しいコミュニティの推進」を図り、各地域に小学校区を基本単位としたまちづくり運営協議会の設置を行っています。



【平戸市の未来】

市民と行政が連携・協働し、持続可能な集落が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 地域を担う団体を育成支援する

持続可能な集落形成を図るため、市民と行政が協働し、市内全域でのまちづくり運営協議会の設置を行い、将来、地域を担う自立した団体を育成します。

〈主な取り組み〉

- ①市民と地域、行政の連携による持続可能な集落形成の推進
- ②地域づくりを担うコミュニティ活動（まちづくり運営協議会）への支援

みんなにできること

地域住民がシビックプライドを持ち、まちづくり活動に関わっていきましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
集落支援員及びパート職員研修回数	回	2	2	2

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
市民団体や NPO などによる活動	%	47.6	50.0	55.0

写真等

共通プロジェクト： きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

第2節：誇りと夢を持てるまちづくり

基本施策 1 市民のシビックプライドを高める

【平戸市のいま】

○本市は、古くから海外との交流により、世界に開かれた都市として、多くの異国文化を受け入れるとともに、他の地域には無い、本市独自の歴史や文化が育まれてきました。これらは、本市が誇る地域資源として、そして、市民の財産として現在まで受け継がれています。

○近年の地方創生の取組みにより、全国各地域の特色を生かした様々な施策が実施される中、都市部にはない地方の良さが改めて見直されています。そうしたなか、誇りと夢を持てるまちづくりを推進するためには、本市が持つ魅力的な地域資源を多くの市民に知ってもらう取組みを推進し、市民がシビックプライドを持つことで、地域の持続的な発展と活性化につなげていく必要があります。

【平戸市の未来】

全ての市民が平戸に愛着や誇りをもち、地域が活性化しています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 平戸への愛着や誇りとなるものを発見する

本市には、既に広く認知されている地域資源のほか、まだ多くの市民が知らない資源があります。これらの資源を知ることが、シビックプライドの出発点となります。市民が地域資源を知る機会を増やすための取組みを進めることにより、まちへの愛着や誇りといった地元愛を高めます。

〈主な取組み〉

- ①教育機関と連携した子どもたちの地元愛着向上
- ②市民が地域資源を再認識するための学びの場の提供

施策 2 平戸への愛着や誇りを地域の内外に広める

平戸ブランドの積極的な展開やふるさと納税の推進により、全国に多くの平戸ファンが生まれています。更なる平戸ファンを獲得していくため、市民、団体や企業、行政が連携して、本市の魅力ある地域資源を発信し、イメージと認知度の向上を図る取組みを進めます。

<主な取組み>

- ①シティプロモーションの積極的な推進
- ②歴史や文化、自然などの地域資源の保全と活用

みんなにできること

平戸のすばらしさを知り、愛着や誇りを高め地域内外にアピールしましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

写真等

基本プロジェクト 4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第 1 節：住みたい住み続けたいまちづくり

基本施策 1 定住・移住者の支援を図る

【平戸市のいま】

○平戸市の人口は、高齢化や若者世代の都市部への流失などから年々減少しており、生活機能を維持するために若い世代や働き盛り世代の流出を抑制することが重要な課題です。このようなことから、定住・移住者を対象に「住宅の新築、改修」や「引越し費用」などに対して補助を行っており、微増ながら移住人口は増加傾向にあります。また、平戸市での生活を体験できる機会を提供するため、短期間入居可能な「お試し住宅」を設置し、利用促進に努めています。

○近年空き家問題が全国的な課題であることから平戸市においても、空き家の利活用と家屋の再生を図るため、「空き家バンク」を創設し、物件登録数の増加を図り、利用者のニーズに合った物件提供に努めています。

【平戸市の未来】

定住・移住の総合的な対策に取り組むことで、転入者が増えています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 移住者の受け入れ態勢の強化を図る

移住相談者の利便性の向上を図るため、ホームページの充実を図るほか、相談者に対してワンストップで対応するなど、きめ細やかなサービスの提供に努めます。また、県や団体等が行う移住相談会等に積極的に参加し、移住希望者とのマッチング機会の充実を図ります。

＜主な取り組み＞

- ①定住・移住者希望者向けの情報発信
- ②県移住サポートセンターと連携した情報発信
- ③移住相談会への参加や移住関連イベントへのブース出展
- ④空き家の掘り起こしと空き家バンクの充実
- ⑤移住者へのサポートや情報交換の機会の充実

施策 2 市内在住者の定着推進を図る

市民が安心して快適に暮らすことができる環境整備に努め、「住んでよかった」と思えるような魅力的なまちづくりを推進します。また、「就労」、「子育て」、「住居」など多角的な取り組みを実施し、人口減少対策に取り組みます。

<主な取り組み>

- ①第1次産業の担い手育成
- ②企業誘致の推進
- ③子育て支援策の検討
- ④婚活支援
- ⑤住宅取得・改修支援

みんなにできること

希望に満ちあふれた、魅力あふれる住みよいまちをみんなで作っていきましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
移住世帯数	世帯	33	37	40
市ホームページの移住ページ アクセス数	件	24,513	30,000	35,000
移住相談件数	件	93	110	130
空き家バンク物件登録延べ件数	件	35	80	100
移住体験件数	件	2	10	12
婚姻数(届出件数)	件	125	100	100

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)

写真等

基本プロジェクト 4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第 2 節：未来へつなぐ自然環境

基本施策 1 持続可能な低炭素社会を実現する

【平戸市のいま】

○地球温暖化の原因であるCO₂などの温室効果ガスは、私たちの生活や事業活動など様々な場所から排出されていることから近年、世界規模で異常気象現象が頻発しており、社会全体で地球温暖化に対する関心が高まっています。

○本市は、これまで進めてきたCO₂排出の抑制に向けた取組みを、さらに推進するために市と市民、事業者などが一体となって取り組むことを目的にした「CO₂排出

ゼロ都市宣言」を平成 26 年 9 月に行っています。今後、市全体で地球温暖化対策の意識を高めるとともに「平戸市 CO₂ 排出ゼロ都市推進基本計画」に基づいた再生可能エネルギーの導入促進や節電などの省エネルギー対策の取組みにより「CO₂ 排出ゼロ都市」の実現を目指すこととしています。

【平戸市の未来】

環境に配慮した地球にやさしいまちづくりができています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 温室効果ガスの排出を抑制する

持続可能な低炭素社会づくりに向け、中長期的な視点に立ち、市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策に取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①資源の枯渇を防ぐ再生可能エネルギー導入の推進
- ②効果的・効率的な省エネルギー対策の実施
- ③公益的機能を発揮させるための森林の適正管理

みんなにできること

家庭でできる省エネルギー対策に取り組み、CO₂ 排出の抑制に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
二酸化炭素排出量	t	速報値 156,768	140,558	128,044

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

基本プロジェクト 4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第 2 節：未来へつなぐ自然環境

基本施策 2 美しい自然環境を守る

【平戸市のいま】

○本市は海に囲まれ、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観がすばらしく、西海国立公園に指定されるなど美しい自然環境に恵まれています。

○近年、生活排水、交通公害、近隣騒音、廃棄物等の都市生活型公害の問題に加え、大気汚染、ダイオキシン、環境ホルモン、地球温暖化等複雑な環境問題が顕在化しています。良好な環境を維持するため、環境対策を推進することが必要です。



【平戸市の未来】

美しい海や緑豊かな山など自然環境が守られています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 自然環境を保全する

豊かな自然環境を保全するとともに地域資源としての活用を図り、自然とふれあえる環境づくりに取り組みます。

〈主な取り組み〉

- ①自然公園・森林公園・海浜公園の維持管理
- ②漂着ごみ・不法投棄の防止
- ③水質汚濁の防止
- ④PM2.5 等大気汚染や騒音の監視

施策 2 環境保全に取り組む人を育てる

「自分たちの地域環境は自分たちで守り管理していく」という意識を高めるため、地域や学校などと連携し、環境教育・環境学習を推進し、環境保全に取り組む人づくりを推進します。

＜主な取り組み＞

- ①環境教育・環境学習の推進
- ②環境保全ボランティアの育成
- ③環境保全活動団体の支援

施策 3 散乱ごみを追放する

パトロールによる散乱ゴミの早期発見、早期対策による未然防止を図ります。また、市民の環境美化意識を高め、ボランティアによる清掃活動等を推進します。

＜主な取り組み＞

- ①散乱ごみパトロールの強化
- ②空きかん等回収キャンペーンの強化
- ③ボランティア人財の育成

みんなにできること

私たちが暮らす平戸市の自然環境を大切に、環境保全に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
自然環境の保全	%	50.5	55.0	60.0

写真等

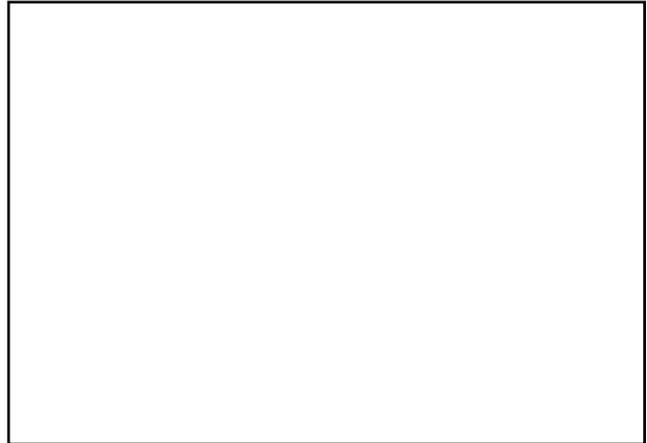
基本プロジェクト 4 : まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第 2 節：未来へつなぐ自然環境

基本施策 3 循環型社会を構築する

【平戸市のいま】

- 限りある資源を守るためにもごみを最大限に減らし、再利用できるものは再利用する循環型社会の構築が求められています。しかしながら、本市では 1 人 1 日あたりのごみの排出量は、年々増加傾向にある一方でリサイクル率は 22.3%で全国平均の 20.6%及び県平均の 15.9%を上回っています。
- 各地区に整備されている最終処分場の収容容量が限界に近づいており、施設の集約化を図る必要があります。



【平戸市の未来】

環境にやさしい循環型社会に着実に近づいています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 ごみ減量化とリサイクルを推進する

啓発活動を充実し、市民の意識高揚を図り、「4R (リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル) ※4運動」や生ごみの堆肥化を推進するとともに、一体的にごみの減量と有効資源の再利用を推進します。

<主な取り組み>

- ①環境団体と連携した啓発活動の充実
- ②ごみ減量化と有効資源の再利用化の推進
- ③分別排出、分別収集活動に取り組む市民・団体への支援
- ④ごみ減量化リーダーの育成

施策2 廃棄物の適正処理及び処理施設を適正に管理運営する

一般廃棄物を適正に処理するため、ごみの収集・運搬・処理の効率化に努めるとともに、廃棄物処理施設の延命化を図るため、必要な改修、適正な管理及び集約化を図ります。

〈主な取り組み〉

- ①廃棄物処理施設の長寿命化
- ②最終処分場の集約化

みんなにできること

ごみの減量化とリサイクルの推進に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
リサイクル率	%	22.3	23.0	24.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策	%	67.2	70.0	75.0

写真等

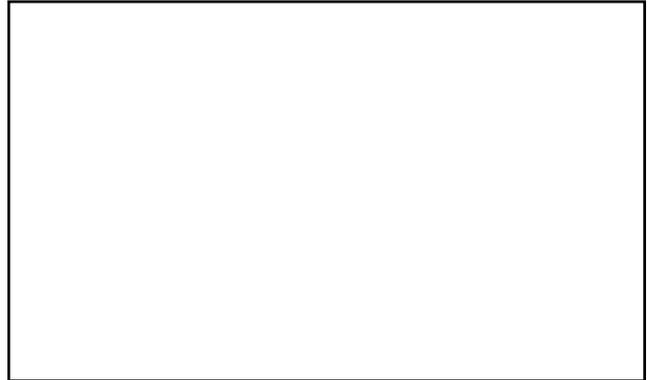
基本プロジェクト 4 : まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第 2 節：未来へつなぐ自然環境

基本施策 4 良好な生活環境を確保する

【平戸市のいま】

- 本市は、観光地でありながら、公共下水道が整備されておらず、汚水処理人口普及率は県内でも低い状況にあります。
- 斎場は、離島である大島地区を除き施設の老朽化等に伴い、平成 30 年度に集約化し、**適正な管理を図っていきます。**



【平戸市の未来】

さわやかで清らかな生活環境の中で暮らしています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 生活排水対策を推進する

適正な排水処理対策を普及啓発し、市民や事業所の意識の向上を図り、生活排水及びし尿を処理できる合併処理浄化槽の設置に対し、支援することにより、快適な住環境を保持するとともに、水質汚濁防止を推進します。

<主な取り組み>

- ①適正な排水処理対策の普及啓発
- ②合併浄化槽設置の支援
- ③水質汚濁の防止

施策 2 生活衛生対策を推進する

斎場及び墓地の適正管理に努めます。

発症すると治療できない狂犬病の発生防止に努めます。

〈主な取り組み〉

- ① 斎場の適正管理
- ② 墓地の適正管理・指導
- ③ 狂犬病発生の防止

みんなにできること

生活環境を身近な問題と捉え、環境保全の活動を実践しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
汚水処理人口普及率	%	30.5	35.0	40.0

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
生活排水処理、し尿処理の対策	%	56.2	60.0	65.0

写真等

基本プロジェクト 4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第 3 節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策 1 くつろぎと魅力のある居住空間を形成する

【平戸市のいま】

○昭和 30～40 年代に供給された木造、準耐火構造平屋建の住宅が市営住宅全体の 4 割以上を占めています。特に、昭和 30 年代に建設された木造住宅については、老朽化が著しいため、集約した統合建替えが必要となっています。

○高齢者等が安全・安心に生活を営めるような住宅の整備が必要です。今後、維持管理していく住宅においても安全・快適に住み続けられるための改善が求められています。

○西海国立公園などの自然景観がすばらしい自然公園を後世に継承することが必要です。また、公園に植樹、植栽してある市の木（マキ）、市の花（平戸つつじ）を適正に保全するとともに、日常的な憩いの場や家族連れに対応できる公園など、利用ニーズに対応した公園や広場の充実が必要です。

【平戸市の未来】

安心して快適に住み続けられるまち、ずっと住みたいまちになっています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 安全で快適な市営住宅を供給する。

昭和 30 年代に建設された木造住宅については、解体を行い、需要と供給のバランスを図りながら、統合建替えをし、安全で快適な市営住宅を提供します。

また、一定の居住性や安全性等が確保されている住宅においては、外壁改修等について、予防保全的な改善を行い、維持管理に努めます。

〈主な取り組み〉

- ① 市営住宅空き状況の情報提供
- ② 「平戸市公営住宅等長寿命化計画」に基づく建替及び改修

【未来を実現させるためにできること】

施策 2 公園施設・緑地などの充実を図る

子どもから高齢者まですべての人が、安全で快適に利用できる公園施設の充実を図り、緑地の適切な維持・保全に努めます。

＜主な取り組み＞

①都市公園などの利用に対する安全性の確保

②公園緑地などの適切な維持・保全

③子どもの遊び場や高齢者の健康増進の場としての都市公園整備

みんなにできること

清掃活動に進んで参加し、**居住**環境の美化に努めましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年度)	目標値 (平成 39 年度)
公営住宅の整備	%	54.8	60.0	65.0
公園、広場の整備	%	43.6	50.0	60.0

写真等

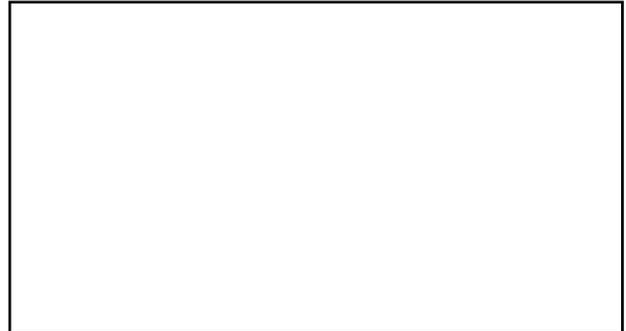
基本プロジェクト 4： まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】

第 3 節：住み良いまちを支える生活基盤の実現

基本施策 4 良好な都市環境を形成する

【平戸市のいま】

- 平戸らしい景観の保全、創出を図るため、景観計画に基づき、地域資源を活かしながら良好な景観形成を維持することが必要です。
- 自然環境や歴史・文化資源、街なみ、景観について、多様な特性を踏まえながら、保全・整備を進めることが必要です。



【平戸市の未来】

豊かな自然環境や快適な居住空間が保全され、良好な都市環境が形成されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 良好な都市景観を形成する

本市の個性豊かで良好な都市景観を有し、生活環境の快適性や観光交流の取組みにもつながっています。今後も良質な景観を維持し次世代に継承していくため、景観まちづくりを推進します。

〈主な取り組み〉

- ①景観計画や条例等に基づく景観形成の推進
- ②景観形成を促進するための屋外広告物条例の制定
- ③美しいまちづくり重点支援地区の整備
- ④まちづくり景観資産登録建造物の保全

みんなにできること

平戸らしい景観が保てるよう地域の清掃活動等に積極的に参加しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
街並み、景観の整備に関すること	%	51.3	55.0	60.0

写真等

基本プロジェクト 6： ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】

第 1 節：将来を見据えた行財政運営

基本施策 1 持続可能な自治体を経営する

【平戸市のいま】

○これまで、行政改革推進計画、定員適正化計画、財政健全化計画等を策定し、職員数の削減や業務の見直しなど、行政改革に努めてきました。しかしながら、人口減少が進む中で、今後においても持続可能な自治体経営のため、引き続き行政改革を行っていかねばなりません。

また、行政ニーズの多様化・高度化などにより業務は拡大していることから、民間委託を含む多様な任用制度を活用するとともに、職員の育成と資質向上に努めていくことが必要です。

○昭和 30 年代以降、行政需要の増大等に対応するため、公営住宅、小中学校等を中心に公共施設などを整備しており、本市においても、496 のハコモノを含む公共施設等があります。今後、これらの施設等の更新時期が到来することから、次世代に負担を残さない公共施設等の適正な配置、管理が必要です。

【平戸市の未来】

持続可能な自治体経営が行われています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 実効性の高い行政改革を推進する

行政改革推進計画に基づき、「効率的・効果的な行政運営」に積極的に取り組み、実効性の高い行政改革を推進します。

また、行政改革推進計画期間終了後においても、※PDCAサイクルを運用し、効率的・効果的な行政運営に努めます。

＜主な取り組み＞

- ①行政事務処理方式の改善
- ②各種補助金等の見直し
- ③委託料等の見直し
- ④手数料・使用料等の見直し

※PDCA サイクル：施策の効果を検証し、改善を行う仕組み。

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返し行い、ある一定の成果や効率化に繋げるための手法。

施策 2 民間活力を積極的に導入する

市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るために、行政としての公平性を確保しつつ、民間委託等を積極的に推進するなど、民間の力を活用できる環境整備を行います。

また、公費負担の抑制を図り、新たなビジネス機会を創出するため、公共施設等の整備・運営に※PPP・PFI制度の導入を推進します。

＜主な取り組み＞

- ①民間委託等の推進
- ②指定管理者制度の活用
- ③PPP・PFI制度の導入

※PPP：（パブリック・プライベート・パートナーシップ）行政と民間が協力して、公共サービスを効率的に運営すること。新しい「官民連携」の形。PFIはPPPの代表的な手法の一つ。

※PFI：（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

施策 3 市民に信頼される職員を育成する

さまざまな研修制度等を活用し、多様化・高度化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上を図り、市民に信頼される職員の育成に努めます。

こうした中、事務改善、※アウトソーシング等の行政改革の取り組みと併せて、職員個々の専門能力や政策形成能力等を発揮し、最少の経費で最大の効果を挙げる公務組織の実現を目指します。

＜主な取り組み＞

- ①職員研修制度等の充実
- ②人事評価制度の適正な運用
- ③多様な任用制度の活用

※アウトソーシング：外部（アウト）からの調達（ソーシング）を意味し、業務や機能の一部を外部の専門企業等に委託することで、経費節減や効率化の追求を行うこと。

施策 4 情報システムの最適化及びIT調達の適正化をする

総務省が示す「電子自治体の取り組みを加速させるための10の指針」では、情報システムに係る調達・運用のみならず人的資源も含めた業務全体での効率化と経費削減が示されており、地域実情に応じた多様な取り組みを行います。

<主な取り組み>

- ①全庁的共通システム基盤の導入
- ②マイナンバー制度に対応したシステムの導入
- ③※地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したシステムの導入
- ④情報セキュリティ対策の継続的な実施

※地域情報プラットフォーム：様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき業務面や技術面のルール（標準仕様）のこと。

施策 5 公共施設等を適正に配置、管理する

公共施設等総合管理計画を基に、人口及び施設利用者等の推移を注視し、本市に見合う公共施設等の再編や統廃合及び有効活用を行うなど、地域特性とバランスを考慮した適正な配置、管理に努めます。

<主な取り組み>

- ①公共施設等の効率的・効果的なマネジメント
- ②普通財産の整理及び有効活用
- ③公営住宅等長寿命化計画の推進
- ④市立学校等適正規模・適正配置方針の推進
- ⑤インフラ資産の適正管理

施策 6 行政情報を市民と共有する

広報誌、ホームページ等の充実を図り、積極的に行政情報を発信します。

また、市政への提案、パブリックコメント、市政懇談会及びSNS等を活用し、市民の意見を幅広く聴く機会を設け、市政に反映します。

<主な取り組み>

- ①広報活動による情報発信
- ②広聴活動の推進
- ③行政情報の公開

みんなにできること

次世代に負担を残さぬよう、持続可能な自治体経営となっているか、市政に関心をもちチェックしましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
市職員数(市立病院・診療所(事務職を除く。))及び消防職員を除いた正規職員)	人	380	367	351

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
行財政運営の効率化	%	33.9	35.0	40.0
生活に関する相談窓口や体制(分かりやすい組織機構)	%	37.5	40.0	50.0
市民に対する市職員の対応	%	46.4	50.0	60.0

写真等

基本プロジェクト 6： ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】

第 1 節：将来を見据えた行財政運営

基本施策 2 安定した健全財政を推進する

【平戸市のいま】

- 合併特例措置終了後の普通交付税と、合併特例債の減少により予測される厳しい財政運営に対応するため策定した財政健全化計画の着実な実行により、財政健全化指標は概ね良好であり、また、地方債残高は減少傾向、基金は増加傾向にあります。
- 一方で、公共施設の老朽化対策など新たな経費の増加が予測され、今後も厳しい財政運営が続くと考えられます。



【平戸市の未来】

健全な財政基盤が構築され、市民のニーズに対応した行政サービスが提供されています。

【未来を実現させるためにできること】

施策 1 財政健全化を推進する

「財政健全化計画」に基づき、事業の優先順位、実施方法、財源対策、受益者負担のあり方を見直し、経常経費の削減や安定的な財源の確保を図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤を確立します。また、ふるさと納税制度を活用した「やらんば！平戸」応援寄附金の推進を図り、自主財源の確保に取り組みます。

「財政健全化計画」期間終了後においても、引き続き健全財政を堅持します。

＜主な取り組み＞

- ①人件費の適正化
- ②受益者負担の適正化
- ③各種補助金等の適正化
- ④投資的経費の重点化
- ⑤公債費負担の適正化
- ⑥公会計による財務書類の積極的活用
- ⑦ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保

施策 2 財政状況を公開する

財政状況について、市民が身近に感じられるよう工夫した情報の公開を積極的に行います。
また、市税の用途についても同様の公開を行います。

<主な取り組み>

- ① 広報誌・ホームページによる情報公開
- ② 出前講座の開催
- ③ 租税教室の開催

施策 3 持続的な財政基盤を構築する

税金に対する市民の理解を深め、課税客体の正確な把握による適正課税や収納対策の強化等により、適正な税収の確保に努めます。

<主な取り組み>

- ① 適正な税収の確保

みんなにできること

税金の仕組みと使われ方を理解し、税金の期限内納付を徹底しましょう。

【やるばい指標（成果指標）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)
経常収支比率	%	90.3	93.0	90.0
実質公債費比率	%	6.9	5.0	8.0
市債残高 (うち臨時財政特例債)	億円	283.4 (80.0)	253.2 (77.0)	263.0 (73.0)

【市民の満足度（市民アンケートから）】

指標の名称	単位	現況値 (平成 28 年度)	前期目標値 (平成 34 年 度)	目標値 (平成 39 年 度)

写真等